

# 10月学習会の案内 第44回「資本論を読む会」

# DAS KAPITAL

日時：10月31日（月）  
午後6時30分 Zoom開催

「第9節 工場立法(保健・教育条項)。イギリスにおけるその一般化」(P497~)  
「第10節 大工業と農業」(P532~)

9月29日の「資本論を読む会」は、自治労道本部大会などとも重なりましたが、参加者は8人で実施しました。

第8節の「大工業による工場手工業、手工業、家内労働の革命」30頁以上を強行制覇！内容は題名の通り、機械装置の拡大、工場法制定などに押された古い生産様式が一気に「革命的に」機械性大工業に飲み込まれていきます。ミシンの発明と導入が象徴的に描かれています。

宿題となったのは、この当時のイギリスの児童労働調査委員会や工場監督官などが過酷な奴隷的労働の数々を告発していることの時代的背景を調べてみよう、ということです。現代日本の労働基準監督官などが「いい加減」なのと比べて…。

次回は標題の通り第9節と第10節ですが、40ページ近くあるので11月にも続きそうですが、これで資本論第2分冊は読了となります。レポートはSugiさんとKatoちゃんが分担して担当。

今からでも参加する方は歓迎します。「みんなと一緒にやれば何とかなる」精神ですよ。

☆「資本論を読む会」の最初からの資料は下記ホームページでご覧になれます。

◎ <http://socialistho.cafe.coocan.jp/>「資本論を読む会」オープン・コーナーにあります。

レポートから --kai



## ※第13章・第8節は、大工業による、工場手工業、手工業、家内労働の変革・革命、です。

マルクスは、これを順に、①手工業と工場手工業の廃棄、②工場手工業と家内労働への工場制度の反作用、③近代的工場手工業、④近代的家内労働、⑤近代的工場手工業、近代的家内労働の大工業への移行、⑥これらの変革・革命が、工場法による労働日等の規制工場法の強制によって促進されること、を説明していきます。

### ■機械制大工業が、工場手工業、手工業、家内労働を変革し、廃棄していく。

\* 機械は、協業を廃棄し、工場手工業を廃棄する。

- ・縫針製造機は、女1人が、4台の機械を監視し、1日に約60万本以上の縫針を生産する。
- ・工場手工業では、10人の男が1日に4万8000本以上、1日に60万本の縫針を生産するには、男125人かかる。
- ・(女1人が操くあやつる)機械(縫針製造機)が、(縫針製造にかかる男125人の)工場手工業を廃棄する。

### \* 工場手工業と家内労働への工場制度の反作用

・大工業資本が、工場手工業と家内労働を、自分の支配下において、再編成する。この大工業資本の支配下に置かれたものを、近代工場手工業、近代家内労働と呼び、大工業の「制覇」の過程で生まれる大工業への過渡的形態である。ここでの搾取は、さらにあつかましくなり、さらに無恥になる。・廉価な未成熟労働力の搾取・「婦人労働、児童労働、非熟練工の労働」⇒「廉価労働」・家内労働は、機械と、工場手工業と、闘争する。(家内労働は)貧窮な労働者から、必要な労働条件、空間、光線、換気等々を奪い、就業の不規則性を増大させる。

\* 一つの境界点が現れる。発達した分業と野蛮な搾取という旧来の方法では、拡大する市場と、資本家間の競争には、対応できなくなった。\*(労働日の)長さ、休憩、始業および終業時刻に関する労働日の強制的規制、\*児童の交代制度、一定年齢以下の一切の児童の使用労働禁止、

\*機械装置を増すこと、動力としての蒸気をもって筋肉に代えること。— 工場法の拡張—

\*議会は、工場法の施行に際して工場主たちが、技術上の障害を除去すべき、6か月から、18か月の期間を設ける。

■資本は、標準労働日をすべての生産部門に同時に課する「一般的な国会制定法の圧力のもと」でなければ、けっしてこれらの処置を承諾しないであろう。